

会 議 名	令和6年度 第2回 吹田市地域自立支援協議会 全体会議
日 時	令和7年3月24日（月） 午後2時から午後4時30分まで
場 所	メイシアター集会室
出 席 者	波那本委員、播本委員、原田委員、大西委員、細川委員、藤本委員、辻委員、西岡委員、栗田委員、矢田委員、河野委員、片田委員、吉池委員、吉村委員、林委員、脇谷委員、木谷委員、平井委員
会 議 要 旨	
※「次第」参照。 1. 開会挨拶 2. 委員紹介 「（参考資料2）令和6年度吹田市地域自立支援協議会全体会議 委員名簿」参照。 委員定数25名のうち、会場18名の委員が出席。半数以上の委員が出席のため、吹田市地域自立支援協議会設置要領第6条第3項の規定により、本会は成立。 3. 傍聴者 会場傍聴者1名、オンライン傍聴者4名 4. 議題 （1）吹田市地域自立支援協議会の地域会議PTの取組状況 「（資料1）今後の地域会議の運営について」参照。 ○意見・質問 ・大阪府の障がい者相談支援アドバイザーとして活動しており、協議会等に助言をする立場として派遣されることがある。現場では、相談支援専門員が個別支援において行き詰まり、担当者だけが課題を抱えていく現状がある。地域課題を解決することは難しく、蓄積しており、疲弊につながる。大事にしたいのは、現場の職員の疲弊を軽減化させることである。 国は、地域における課題解決を示しているが、非常に難しい。多くの意見や工夫を盛り込みながら、吹田市独自の解決方法を見出してほしい。 できれば、地域会議で出てきた課題をできる限り全体会議に挙げてもらい、委員が知る必要があり、全体会議で考えた内容を現場に落としていけるような仕組みづくり「概要図の矢印の循環（上から下の方向が特に）」を意識してほしいと思う。現場の職員にも議論の進捗が分かりやすいように、見える化を行ってほしい。 ・専門部会には属していないが、計画相談支援事業所連絡会では、定例会を3か月に1回開催している。子どもから大人まで、障がいを抱える方への幅広い対応が求められ、自分たちの知識だけでは対応が難しいこともある。そのため、他連絡会と連携したり、学習会を行ったりすることにより課題を共有する場を設けるようにしている。他分野とも課題を共有することが大切である。 地域課題の抽出においては、どのような方法であれば相談支援専門員が抱えていることを吸い上げられるか、工夫してほしい。 直近の連絡会では、高齢障がい者への対応、通学支援、SSWを交えての学齢期の不登校等について議論を行った。テーマを絞ると意見が出しやすく、課題を吸い上げやすいと感じるため、参加しやすいような工夫を求めたい。	

○障がい者虐待防止にかかる取組について

令和6年度第1回全体会議において、障がい者虐待防止に関する意見交換の振り返り報告と提案を行った。現在、運営事務局会議内で障がい者虐待防止専門部会プロジェクトチームを立ち上げ検討中であり、令和8年度中の設置を視野に入れて取り組んでいる。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会の取組状況

「(資料2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会の取組状況」参照。

○意見・質問

- ・よつば会(院内茶話会)の話があったが、令和2年3月に開催されたのが最後であり、それ以降は途絶えている状況。令和元年度は活動が活発で、4名の方が退院につながった。
- ・よつば会のように、取組が促進するような専門部会での活動を期待したい。
- ・市民への普及啓発について報告があったが、心のサポーター養成講座について地区福祉委員や民生委員に周知を図らせてもらい、多くの方の参加に寄与できたのではないかと思います。
- ・吹田市社会福祉協議会主催の「こころによりそうボランティア養成講座」への関心も高く、受講者の中には、その後のボランティア活動につながった方もいる。地道な普及啓発活動は有効であると考えている。
- ・国連の勧告では、精神科病院の無制限の入院の禁止等も言われており、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムにおいては一層の取組が必要であり、今後を期待をしたい。

(3) 障がい者差別解消支援専門部会の取組状況

「(資料3) 障がい者差別解消支援専門部会の取組状況」参照。

○意見・質問

- ・知的障がい者の親であるため、報告にあった事例と同様のことはよくある。迷惑をかけているから仕方ないと思い、引いてしまう。外出中、障がいを持つ家族が大声を出したり走ったりすると、謝らなければならない。車椅子利用者が車椅子を利用していることを非難されることはないが、知的障がいの場合は、今でもまだ肩身の狭い思いをしなければならない。精神障がい者も同様だが、周囲から怒られる前に、「すみません」と言いながら世の中に出ており、そうしなければ、引きこもってしまうことになる。障がい故であるということを理解してもらえるように、啓発を進めてもらうことが大切。

(4) 当事者会の取組状況

「(資料4) 当事者会の取組状況」「障がい者児のための防災ハンドブック」参照。

○意見・質問

- ・ハンドブックのデータをダウンロードできるよう検討してほしい。紙媒体を希望される方には、きちんと手元に届けられるようにする必要がある。
- ・知的障がいや発達障がいへの理解を深める機会にもなり、啓発という視点でも学びになるものと考ええる。防災以外の様々なシーンで利用可能と考える。

(5) 今後の地域自立支援協議会について

- ・今後、吹田市地域自立支援協議会を開かれた協議会にしていきたいと考えており、会議を公開したり、地域の支援機関の幅広い参画を得たりしたい。たとえば、委員の方々に専門部会等のオブザーバーとして参加いただく等、力を発揮いただけるような機会を作りたいと考えている。

- ・各会議を全体会議と連動させるため、専門部会に部会長を据え置いてもよいのではないか。会議の開催頻度が増えることにより、内容の検討をより進められるとよい。
- ・専門部会の委員から、「部会において活発な議論がなされたが、この先どう進んでいくのか」という意見があった。専門部会は市が事務局となっており、当事者会や全体会議とは異なり、部会長が不在。来年度以降、専門部会に部会長を据え置くことにより、将来的なビジョンを持って、各部会が取組を進めていけたらよいと考えている。
- ・地域自立支援協議会に課題を挙げれば解決につながられるような仕組みづくりをしていきたい。

○意見・質問

- ・会議は午後開催されることが多いが、時間的に参加が難しい事業所が多い。その点について、今後検討いただきたいと考える。

5. 報告

(1) 輪島だより

輪島市の現状及び吹田市における想定課題・対応案について報告。

【輪島市の状況】

- ・能登半島地震から1年が経過したが、道路や家屋等の復旧はまだ完全ではない。余震も続いており、幼い子どもはトラックが通っても恐怖感を抱いている。あの時の思いは拭えていない。
- ・ニュースを見ることで精神面の不安定さが生じる住民もあり、高齢者を中心に訪問を増やした。
- ・当時の輪島市の課題としては、インフラ整備に時間を要したこと。人口約25,000人のうち、13,600人が避難所生活を余儀なくされた。輪島市が用意していた福祉避難所が使用できず、広域避難所を開設した。
- ・半島であるという地形の影響もあり、使用可能な道路は限定され、海面隆起により船も入れなかった。そのため、ヘリコプターでの避難も続いた。
- ・福祉課の課題としては、人員不足。精神障がい者や生活困窮者が増加する中、社協・J O C A・福祉課の連携により、見守りや相談支援事業を実施。
- ・高齢者が介護予防の取組として行っていた畑仕事の水害により困難になったという実態もあった。

【吹田市における想定課題と対応案】

- ・輪島市同様、道路や建物の損壊により避難所不足が想定される。そのため、他市との協定等を含め、避難所確保の検討が必要。
- ・輪島市職員はほぼ全員が輪島市民であり、被災者であった。人員不足の解決のため、他市からの応援体制の構築が必要。
- ・サービス利用等がない市民の情報が得られないため、平時からの地域とのつながりが大切。
- ・情報が分散し集約が難しいため、担当を定めることにより、現状や課題等の集約や災害本部との連携が必要。
- ・吹田市において取り組むべきことは、住民や行政、事業所等が地震発生時を想像して議論すること、災害対策をきっかけとした地域づくりの推進。
- ・災害支援と重層的支援はつながっている。誰もが住み慣れた地域で顔の見える関係づくりを進めるために、どのようなことに取り組めばより良い地域づくりにつながるのか検討していきたい。

○意見・質問

- ・訪問看護の立場としては、昨年度から、事業所のBCPだけではなく、連携型BCP（訪問看護事業所間の横のつながり）の作成により災害時に備えられるような体制づくりを考えている。今後、

行政とのつながりや情報連携が必須と感じているため、一緒に取組を進めていきたい。

- ・重層的支援体制整備の考え方は、社会福祉協議会が目指すところである。吹田市社会福祉協議会では、第5次地域福祉活動計画が始動するところであり、吹田市との連携をさらに深めたいと考えるとともに、輪島市での経験を共有する場があることを望んでいる。

（２）地域生活支援拠点等の報告

「（資料５）地域生活支援拠点等について」参照。

【多機能型の現状】

- ・みんなのきでは、24 時間職員が常駐しているグループホームにおいて、緊急時の相談を受けている。夜間は、警察や担当の相談支援専門員等に連絡する方が多いものの、緊急的な相談を受けたこともある。
- ・新規相談を受ける際の課題としては、相談員として継続的に関わるのが困難であり、市への橋渡し等つなぎをすることが多い点。
- ・相談内容としては、家族の急病等により対応困難となり相談に至ったケースが多かった。しかし、本人が見通しを持ってないまま利用となったり、事業所に空きがない場合もあった。短期入所より医療を要するケースも多かったことから、電話相談時の判断が必要であると考えている。
- ・専門的人材の確保・養成に関する課題もあるため、地域自立支援協議会等において地域住民のニーズを確認しながら進めていきたい。

○意見・質問

- ・地域生活支援拠点は、地域で生活する上で重要なものであると認識している。多機能型として設置されたのは良かったが、運営が非常に大変であるとする。
- ・短期入所を利用したいと思っても空床がなければ利用できないが、一方で常時空床のままだと事業者への報酬が担保されていない。自治体によっては、その報酬を担保するところもあるため、経費担保の方策を考える必要があるのではないか。
- ・緊急時の受け入れにあたり、職員配置の難しさがある。また、成人の利用が多い事業所で未就学児を安全に預かることが難しい実情があり、結果的に受け入れができなかったことがある。未就学児童の緊急時受け入れも課題であり、障がい福祉だけでなく児童福祉の在り方も考える必要がある。

（３）令和７年度実施予定の障がい福祉施策

「（資料６）令和７年度当初予算における拡充等の取組一覧」参照。

○意見・質問

- ・要望であるが、実際に取組が実施されるにあたっては、当事者や家族から質問を寄せられる立場として、市民や相談支援専門員等の従事者に説明の場を設けてほしい。

（４）吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例の施策推進方針

「（資料７）吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例の施策推進方針」

「（資料７－２）手話であいさつしよう」参照。

６．総括・閉会挨拶

地域において困りごとが生じた時には、障がい者相談支援センター長や委員、または全体会議で声を吸い上げたり集約したりすることにより、改善に向けた取組を進めていきたい。そのためにも、次年度以降は部会長の選任等の検討を期待したいと考える。

配 布 資 料

- (資料１) 今後の地域会議の運営について
- (資料２) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム専門部会の取組状況
- (資料３) 障がい者差別解消支援専門部会の取組状況
- (資料４) 当事者会の取組状況
- (資料５) 地域生活支援拠点等について
- (資料６) 令和７年度当初予算における拡充等の取組一覧
- (資料７) 吹田市手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例の施策推進方針
- (資料７－２) 手話であいさつしよう
- (参考資料１) 吹田市地域自立支援協議会設置要領
- (参考資料２) 令和６年度吹田市地域自立支援協議会全体会議 委員名簿